

お申し込み時のご提出書類《新規》

自治労共済の自動車共済をご検討いただき、誠にありがとうございます。自動車共済へあらたにご加入いただく際には、以下のものをご用意・ご提出いただく必要があります。

そのため、自動車共済への加入に際しては、あらかじめ以下のものをご準備いただきますようお願い申し上げます。

① 必ずご用意・ご提出いただくもの

ご用意・ご提出いただくもの	ご説明	備考
・ご印鑑	認印をご用意ください。	
・初回掛金	ご選択いただく掛金払込方法や加入型により、お申し込み時にご用意いただく掛金額が異なります。	詳細は所属の組合までお問い合わせください。
・車検証等<写>	お申し込みいただく自動車の自動車検査証等のコピーをご用意ください。 原動機付自転車の場合には、備考欄に記載のいずれかの書類をご用意ください。	《原動機付自転車の場合の書類》 ・原動機付自転車標識交付証明書<写> ・原動機付自転車税申告済証<写> ・グッドライダー・防犯登録票<写>
・自動車共済加入申込書	自動車共済へあらたに加入いただく際にご記入いただく書類です。	所属の組合でお受け取りいただき、ご記入・ご捺印のうえご提出ください。

② 口座振替を新たにご利用の場合、別途、ご用意・ご提出いただくもの

ご用意・ご提出いただくもの	ご説明	備考
・指定口座の金融機関届出印	口座振替依頼書にご捺印いただくご印鑑です。他のご印鑑とお間違えのないようご注意ください。	ご指定いただける金融機関は「ろうきん」「ゆうちょ銀行」に限ります。
・指定口座のわかるもの	金融機関の通帳またはキャッシュカードなどをご用意ください。	
・口座振替依頼書	自治労共済から指定口座の金融機関へ送付する書類です。	所属の組合でお受け取りいただき、ご記入・ご捺印のうえご提出ください。

③ 記名被共済者とご契約者の方が一時的別居の場合、別途、ご用意・ご提出いただくもの

ご用意・ご提出いただくもの	ご説明	備考
・同一生計を証明する書類	以下のうち、いずれかの書類をご提出ください。 ・健康保険被保険者証<写> ・公共料金(電気、ガス、水道)の払込領収書等<写> ・生活費の仕送りが記帳された通帳<写>または振込票<写>	いずれの書類も、ご契約者の方と記名被共済者の方双方のお名前が記載されていることが必要です。
・同一生計申告書	同一生計を証明する書類を貼付いただく用紙です。	所属の組合でお受け取りいただき、ご記入・ご捺印のうえご提出ください。

④ 車検証等に記載の所有者と記名被共済者のお名前が異なる場合、別途、ご用意・ご提出いただくもの

ご用意・ご提出いただくもの	ご説明	備考
・確認書	お申し込みいただく自動車を記名被共済者の方が実質的に所有していることを確認させていただくための書類です。	所属の組合でお受け取りいただき、ご記入・ご捺印ください。
・名義変更後の車検証等<写>	車検証等に記載の所有者が自動車共済の記名被共済者の範囲に含まれない方の場合、後日ご提出いただく書類です。	詳細は所属の組合までお問い合わせください。

⑤ 車検証等に記載の所有者・使用者が法人名(三者間リース)となっている場合、別途、ご用意・ご提出いただくもの

ご用意・ご提出いただくもの	ご説明	備考
・当該自動車に関するご契約書<写>	記名被共済者の方と車検証等に記載の使用者との間で締結された、お申し込みいただく自動車に関するご契約書です。 お申し込みいただく自動車について記名被共済者の方が実質的に所有していることを確認させていただくための書類です。	当該自動車に関するご契約書の当事者が記名被共済者の方と異なる場合には、自動車共済への加入をお断りする場合があります。

⑥ その他必要に応じ、別途、ご用意・ご提出いただくもの

ご用意・ご提出いただくもの	ご説明	備考
・自動車共済契約中断証明書	中断再加入のお申し込みの際し、ご提出いただく書類です。	自動車共済契約中断証明書は、自治労共済が発行した証明書になります。
・「保険証券(契約証書)」または「保険期間満了のご案内」	他の自動車保険(共済)から自治労共済の自動車共済に移行する場合に必要な書類です。	他の自動車保険(共済)を中断中の場合には、他の自動車保険(共済)より発行された中断証明書をご用意ください。

お申し込み時のご提出書類《変更》

平素は自治労共済の自動車共済をご利用いただき、誠にありがとうございます。自動車共済のご契約内容を変更される際には、以下のものをご用意・ご提出いただく必要があります。

そのため、ご契約内容の変更に際しては、あらかじめ以下のものをご準備いただきますようお願い申し上げます。

① 必ずご用意・ご提出いただくもの

ご用意・ご提出いただくもの	ご説明	備考
・ご印鑑	認印をご用意ください。	
・自動車共済 変更解約申込書	自動車共済のご契約内容に際し、変更内容などをご記入いただく書類です。	所属の組合でお受け取りいただき、ご記入・ご捺印のうえご提出ください。

② ご契約車両や記名被共済者を変更する場合、別途、ご用意・ご提出いただくもの

ご用意・ご提出いただくもの	ご説明	備考
・車検証等<写>	変更いただく自動車の自動車検査証等のコピーをご用意ください。 原動機付自転車の場合には、備考欄に記載のいずれかの書類をご用意ください。	<<原動機付自転車の場合の書類>> ・原動機付自転車標識交付証明書<写> ・原動機付自転車税申告済証<写> ・グッドライダー・防犯登録票<写>

③ 加入型や車種の変更により掛金に追加が発生する場合、別途、ご用意・ご提出いただくもの

ご用意・ご提出いただくもの	ご説明	備考
・追加掛金	掛金払込方法について年払現金をご選択いただいている場合には、追加掛金をご用意ください。	掛金払込方法について口座振替をご選択いただいている場合には、ご指定口座より口座振替をさせていただきます。

④ 加入型や車種の変更により返戻金が発生する場合、別途、ご用意・ご提出いただくもの

ご用意・ご提出いただくもの	ご説明	備考
・返戻金の 返戻先口座が わかるもの	金融機関の通帳またはキャッシュカードなどをご用意ください。	掛金払込方法について口座振替をご選択いただいている場合は、口座振替指定口座に返戻させていただきます。

⑤ 中断の申し込みをする場合、別途、ご用意・ご提出いただくもの

ご用意・ご提出いただくもの	ご説明	備考
・ご契約の自動車が廃車、譲渡、返還されたことを証明する書類など	「登録事項等証明書」「抹消登録証明書」「譲渡証明書」など自動車が廃車、譲渡、返還されたことを証明できる書類をご用意ください。	中断のお申し込みは、解約のお申し込みと同時、または、解約日から1年以内になります。

⑥ 記名被共済者と車検証等に記載の所有者(使用者)との関係性などにより、別途、ご用意・ご提出いただくもの

※ 「お申し込み時のご提出書類《新規》」「③ 記名被共済者とご契約者の方が一時的別居の場合、別途、ご用意・ご提出いただくもの」～「⑤ 車検証等に記載の所有者・使用者が法人名(三者間リース)となっている場合、別途、ご用意・ご提出いただくもの」をご参照ください。

⑦ 次期共済契約の掛金払込方法を口座振替にする場合に、別途、ご用意・ご提出いただくもの

※ 「お申し込み時のご提出書類《新規》」「② 口座振替を新たにご利用の場合、別途、ご用意・ご提出いただくもの」をご参照ください。

記名被共済者とは

「記名被共済者」は、共済契約申込書にご記入いただくことにより、共済契約証書に表記される補償の中心となる方です。なお「記名被共済者」となれる方は、以下の【記名被共済者として加入できる方】のうち、被共済自動車を所有する方(車検証等で所有の事実が確認できる方)になります。

【記名被共済者として加入できる方】

- ① 共済契約者 ② 共済契約者の配偶者(内縁を含みます)
③ 共済契約者の同居の父母・子 ④ 共済契約者の配偶者の同居の父母・子

なお、共済契約者または配偶者とその父母または子が別居状態にあるが、同一生計であることが確認でき、かつ次のいずれかに該当する場合は、「一時的別居」として「同居」と同じ取り扱いをします。

- ・共済契約者または共済契約者の配偶者が、転勤により、将来同居することを前提に、記名被共済者である父母ないしは子と別居すること
- ・独身の共済契約者が、転勤により、将来同居することを前提に、記名被共済者である父母と別居すること
- ・共済契約者または共済契約者の配偶者の子が記名被共済者で、当該子が就学のため、共済契約者または共済契約者の配偶者と別居すること

※ その他ご不明な点や記載内容の詳細につきましては、所属の組合までお問い合わせください。